



2024年10月29日

各位

会社名 株式会社シマノ
代表者名 代表取締役社長 島野 泰三
(コード番号:7309 東証プライム)
問合せ先 執行役員 ESG 推進部・
コーポレートガバナンス統括部・
経理部管掌 金井 琢磨
(TEL. 072-223-3254)

自己株式の取得方法追加に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年4月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。本日開催の取締役会において自己株式の取得方法を追加する決議をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

既存の取得枠における自己株式の取得状況と株式市場の動向を踏まえ、株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を目的として、自己株式の取得方法を追加するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(下線は変更箇所)

	変更前 (2024/4/23 取締役会決議)	変更後 (2024/10/29 取締役会決議)
(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000,000株(上限)	1,000,000株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	26,000,000,000円(上限)	26,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2024/4/24~2025/3/31	2024/4/24~2025/3/31
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け	① 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け ② <u>東京証券取引所における市場買付け</u>
(6) その他必要な事項	(1)~(5)以外の必要事項に関する一切の決定については、当社代表取締役会長又は代表取締役社長に一任する。	(1)~(5)以外の必要事項に関する一切の決定については、当社代表取締役会長又は代表取締役社長に一任する。

(ご参考)

- 2024年4月23日開催の取締役会決議に基づき2024年10月29日までに取得した自己株式の累計
 - 取得した株式の総数 442,000株
 - 取得価額の総額 11,861,070,000円
- 2024年9月30日時点の自己株式の保有状況
 - 発行済株式総数 89,380,000株
 - 自己株式数 53,981株

以上